

積水ハウスオーナーでんき供給約款等の変更について

2024年3月1日

大阪ガス株式会社

(代理事業者：積水ハウス株式会社)

大阪ガス株式会社（社長：藤原 正隆、以下「当社」）は、2024年4月1日に積水ハウスオーナーでんき供給約款等*1を変更いたします。

今回の変更は、電気料金に含まれる託送料金を送配電事業者各社が変更することを受けて実施するものとなります。

当社はこれまでも安心して電気をご利用いただけるよう、高効率な天然ガス火力発電所を中心に事業運営の効率化に取り組んできました。引き続き一層の事業運営の効率化に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

*1：電気供給約款、電気供給約款附則、電気供給条件等

1. 変更内容について

送配電事業者各社による託送料金の変更を受けて、料金表の見直しを行います。

詳細につきましては、別紙1にてご確認いただけます。

2. 変更時期について

2024年4月1日付で約款等を変更し、2024年5月検針分の電気料金より見直し後の料金表を適用いたします。

3. お問い合わせ先

約款変更に関するお問い合わせ窓口

0120-600-032 《受付時間》 月～土 9時～19時 日・祝 9時～17時

(当社の電気のご利用を継続いただける場合、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)